

⑥ 固定資産税に係る各種届出を提出してください

相続人代表者指定届

固定資産（土地、家屋）の所有者が亡くなられた場合。固定資産の納税等の管理をしていただく方（相続人代表者）を相続人の中から決めていただき届の提出をお願いします。

納税管理人申告書

納税管理人の設定及び変更をする場合、または設定を解除する場合。

家屋補充課税台帳登録名義人申告書（未登記家屋異動届）

登記されていない家屋を売買、贈与、相続した場合。

家屋の滅失届

家屋を取り壊した場合。

※各種届出用紙は、税務課、各支所地域課に備え付けてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。（トップページ⇒「税務関係申請書等」で検索）

問 税務課（内線 112）

⑦ ものづくり作家創業支援補助制度をご存知ですか

市では、芸術および文化の振興による商工業の活性化、芸術のまちづくりを目的に、芸術家等ものづくり作家が創業する際の支援策として補助制度を実施しています。ご不明な点などはお気軽にご相談ください。

補助内容	補助率	補助限度額
住居または工房の家賃	4分の1以内	10,000円/月（1年以内）
建物または土地付建物購入	10分の1以内	500,000円（1回限り）
創作施設修繕	2分の1以内	500,000円（1回限り）
設備購入	2分の1以内	300,000円（1回限り）

対象 日本標準職業分類に掲げる小分類「221 彫刻家」「222 画家、書家」「223 工芸美術家」に該当し下記のいずれかに該当する方

- ・市内で新たに事業を開始する方
- ・市外で事業を営み、新たに笠間市に住民票を異動し事業を開始する方

申・問 商工課（内線 510）

⑧ 8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

コードが下敷きになっていたり、プラグにはこりが溜まっていませんか。定期的に確認し火災、事故を防ぎましょう。電気を正しく使うことは、エコにもつながります。

節電の主なポイント

- (1) 冷房時の室温は28℃を目安に設定し、体感温度を服装で調整
- (2) 照明はこまめに消灯を
- (3) 冷蔵庫のドアの開閉は、回数も時間も少なめに

問 （一財）関東電気保安協会 茨城事業本部

TEL 029-226-3112

環境保全課（内線 125）

